

# 付属 参考資料

## 資料1 那須塩原市の状況

### I 那須塩原市人口動態

(健康増進課資料)

#### 1. 人口動態総覧

(単位:人)

区分	人口	出生数	死亡数	自然増加	乳児死亡数	新生児死亡数	死産数	死産数(人工再掲)	周産期死亡数	婚姻件数	離婚件数
2015	117,146	1,037	1,050	▲13	2	2	20	15	4	594	226
2016	116,833	968	1,108	▲140	4	2	23	11	6	578	236
2017	116,583	908	1,111	▲203	1	1	23	10	3	580	248
2018	116,309	878	1,198	▲320	1	-	16	8	3	514	250
2019	116,043	756	1,195	▲439	3	1	18	12	2	508	197

#### 2. 人口動態総覧(率)

(単位:%)

区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	死産率(人工再掲)	周産期死亡率	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率	
2015	那須塩原市	8.9	9.0	0.0	1.9	1.9	18.9	14.2	3.8	5.1	1.93	1.59
	栃木県	7.9	10.5	▲2.7	1.5	1.0	20.9	12.0	3.3	4.9	1.74	1.49
	全国	8.0	10.3	▲2.3	1.9	0.9	22.0	11.4	3.7	5.1	1.81	1.45
2016	那須塩原市	8.3	9.5	▲0.1	4.1	2.1	23.2	11.1	6.2	4.9	2.02	1.54
	栃木県	7.5	11.1	▲3.5	1.8	0.8	21.5	11.6	3.1	4.8	1.77	1.46
	全国	7.8	10.5	▲2.6	2.0	0.9	21.0	10.9	3.6	5.0	1.73	1.44
2017	那須塩原市	7.8	9.5	▲1.7	1.1	1.1	24.7	10.7	3.3	5.0	2.13	1.52
	栃木県	7.3	11.3	▲4.0	1.9	0.9	22.9	12.6	2.9	4.6	1.67	1.45
	全国	7.6	10.8	▲3.2	1.9	0.9	21.1	11.0	3.5	4.9	1.70	1.43
2018	那須塩原市	7.5	10.3	▲2.8	1.1	-	17.9	8.9	3.4	4.4	2.15	1.50
	栃木県	7.0	11.4	▲4.4	2.6	1.1	20.8	10.2	4.0	4.3	1.61	1.44
	全国	7.4	11.0	▲3.6	1.9	0.9	20.9	11.0	3.3	4.7	1.68	1.42
2019	那須塩原市	6.5	10.3	▲3.8	4.0	1.3	23.3	15.5	2.6	4.4	1.70	1.34
	栃木県	6.6	11.6	▲5.0	2.7	1.2	22.0	11.7	3.8	4.5	1.67	1.39
	全国	7.0	11.2	▲4.2	1.9	0.9	22.0	11.8	3.4	4.8	1.69	1.36

◇合計特殊出生率:母の年齢別出生数/15~49歳の年齢別女子人口

(1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当)

◇自然増加(率):出生数-死亡数(自然増加数/人口×100)

◇出生率・死亡率・婚姻率・離婚率:年間件数/人口×1,000

◇乳児・新生児死亡(率):(死亡数/出生数×1,000)

※乳児:生後1年未満 新生児:生後4週未満

◇死産(率):(死産数/出産(出生+死産)×1,000)

※死産:妊娠満12週以後の死児の出産

◇周産期死亡(率):(妊娠満22週以後の死産+早期新生児死亡)数/出産(出生+妊娠22週以後の死産)数×1,000

※早期新生児死亡:生後1週(7日)未満の死亡

3. 年齢(3区分)別人口(基準日10月1日)

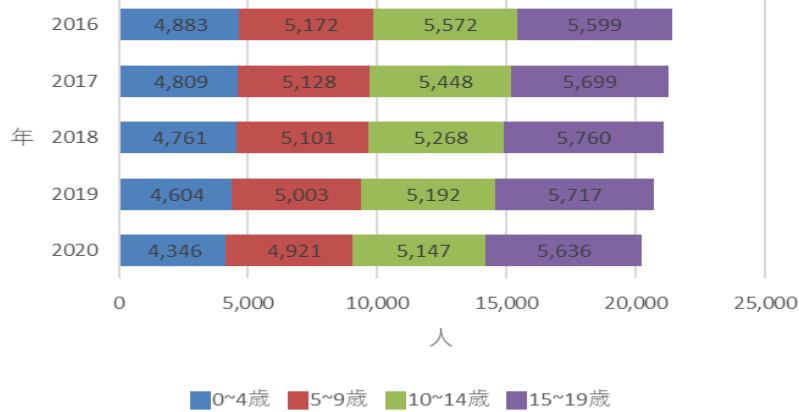
(栃木県毎月人口調査)

区分	15歳未満 (年少人口)		15~64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
2016	15,627	13.5	70,918	61.4	28,919	25.1
2017	15,385	13.4	69,958	60.7	29,871	25.9
2018	15,130	13.2	69,095	60.1	30,715	26.7
2019	14,799	12.9	68,519	59.8	31,356	27.3
2020	14,414	12.6	67,812	59.3	32,150	28.1

4. 年齢(5歳階級)別人口(那須塩原市:基準日10月1日)

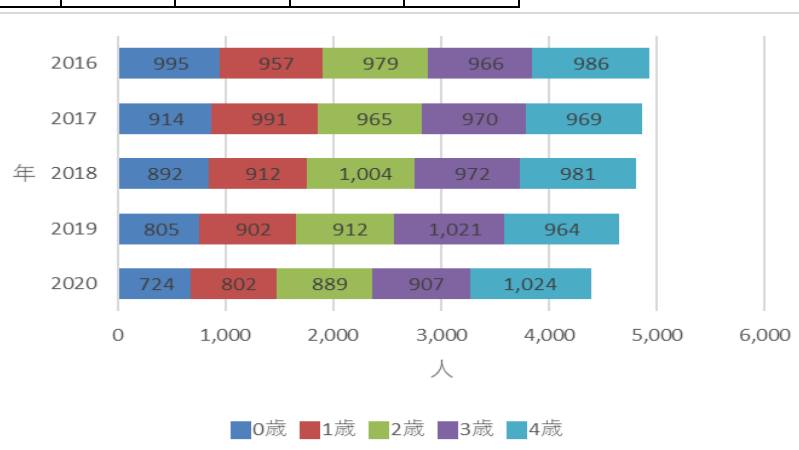
(単位:人、%)

区分	人口	0~4歳		5~9歳		10~14歳		15~19歳		総計(0~19歳)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
2016	116,833	4,883	4.18	5,172	4.43	5,572	4.77	5,599	4.79	21,226	18.17
2017	116,583	4,809	4.12	5,128	4.40	5,448	4.67	5,699	4.89	21,084	18.08
2018	116,309	4,761	4.09	5,101	4.39	5,268	4.53	5,760	4.95	20,890	17.96
2019	116,043	4,604	3.97	5,003	4.31	5,192	4.47	5,717	4.93	20,516	17.68
2020	115,745	4,346	3.75	4,921	4.25	5,147	4.45	5,636	4.87	20,050	17.32



区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	計
2016	995	957	979	966	986	4,883
2017	914	991	965	970	969	4,809
2018	892	912	1,004	972	981	4,761
2019	805	902	912	1,021	964	4,604
2020	724	802	889	907	1,024	4,346

(単位:人)



## Ⅱ 就学前の状況

(保育課資料)

### 1. 就園状況 (基準日:4月1日)

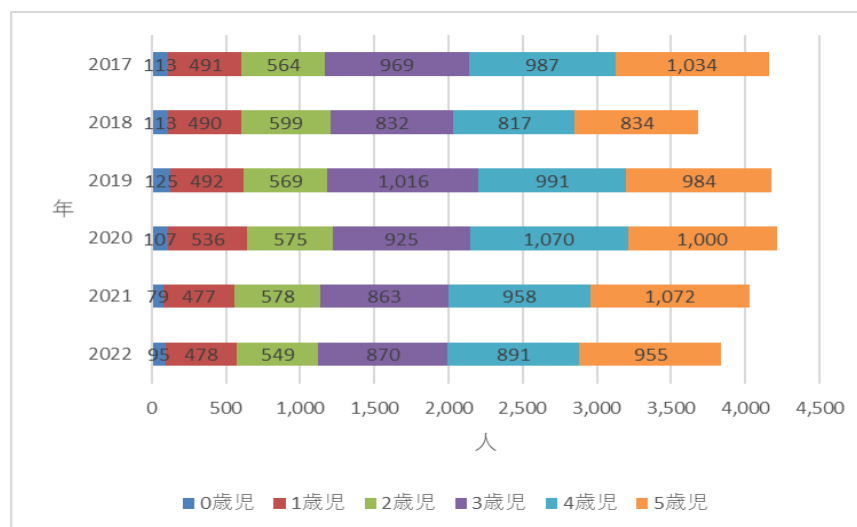
(単位:人)

区分	保育園児	認定こども園	地域型保育	幼稚園	認可外施設	計
2017	2,083	1,058	73	843	101	4,158
2018	2,030	1,462	76	505	117	4,190
2019	2,013	1,860	89	130	85	4,177
2020	2,021	1,843	91	113	145	4,213
2021	1,941	1,810	94	98	84	4,027
2022	1,888	1,701	101	89	59	3,838

### 2. 年齢別就園状況 (基準日:4月1日)

(単位:人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	113	491	564	969	987	1,034	4,158
2018	113	490	599	832	817	834	4,190
2019	125	492	569	1,016	991	984	4,177
2020	107	536	575	925	1,070	1,000	4,213
2021	79	477	578	863	958	1,072	4,027
2022	95	478	549	870	891	955	3,838



### (1) 保育園(基準日:4月1日)

(単位:人)

区分	私立 入園児数	公立 入園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	1,060	1,023	80	346	401	400	415	441	2,083
2018	1,044	986	69	321	399	417	394	430	2,030
2019	1,145	868	73	317	389	408	430	396	2,013
2020	1,159	862	66	331	375	402	419	428	2,021
2021	1,120	821	49	311	378	380	404	419	1,941
2022	1,113	775	60	300	356	385	385	402	1,888

## (2)認定こども園(基準日:4月1日)

(単位:人)

区分	私立 入園児数	公立 入園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	1,058	0	9	88	94	299	274	294	1,058
2018	1,461	1	15	118	138	393	411	387	1,462
2019	1,858	2	18	118	133	553	512	526	1,860
2020	1,841	2	12	123	140	461	588	519	1,843
2021	1,808	2	12	115	150	441	500	592	1,810
2022	1,700	1	15	121	143	451	467	504	1,701

## (3)地域型保育事業所(基準日:4月1日)

(単位:人)

区分	私立 入園児数	公立 入園児数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	73	0	15	27	30	1	0	0	73
2018	76	0	15	28	33	0	0	0	76
2019	89	0	20	37	32	0	0	0	89
2020	91	0	17	46	28	0	0	0	91
2021	94	0	16	42	36	0	0	0	94
2022	101	0	16	46	39	0	0	0	101

## (4)幼稚園(基準日:5月1日)

(単位:人)

区分	私立 入園児数	公立 入園児数	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	843	0	11	254	284	294	843
2018	505	0	9	147	169	180	505
2019	130	0	2	38	38	52	130
2020	113	0	2	33	41	37	113
2021	98	0	0	25	32	41	98
2022	89	0	2	23	30	34	89

## (5)認可外保育施設(基準日:4月1日)

(単位:人)

区分	事業所内		一般		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	施設数	児数	施設数	児数							
2017	6	56	6	45	9	30	28	15	14	5	101
2018	6	55	6	62	14	23	29	22	12	17	117
2019	5	15	5	70	14	20	15	15	11	10	85
2020	5	84	5	61	12	36	32	27	22	16	145
2021	5	38	4	46	2	9	14	17	22	20	84
2022	5	13	4	46	4	11	9	11	9	15	59

### 3. 発達支援保育の状況

#### (1) 施設別支援児数及び割合（幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所/保育園）

（基準日：3月1日）

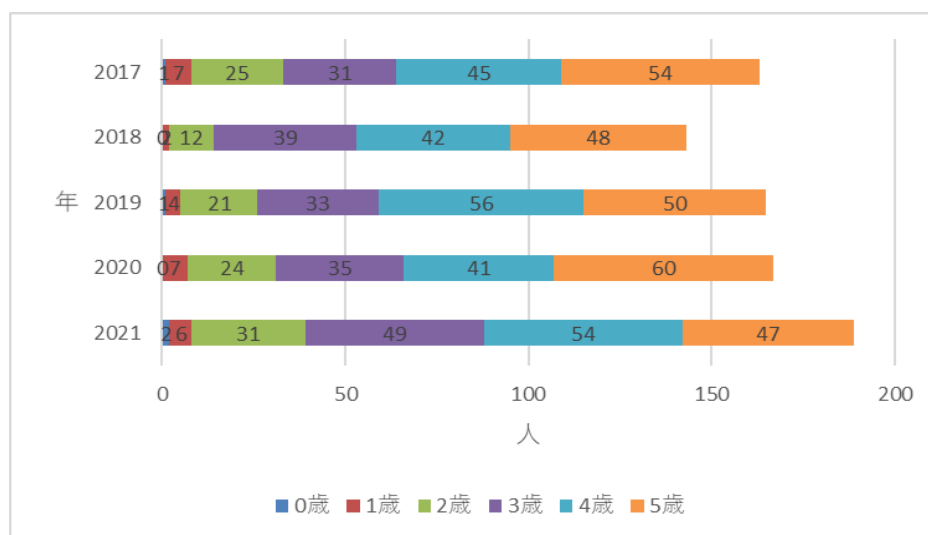
（単位：人）

年度	幼稚園・認定こども園 ・地域型保育事業所			保育園			合計		
	支援 児数	総園 児数	割合	支援 児数	総園 児数	割合	支援 児数	総園 児数	割合
平成29 (2017)年度	74	1,974	3.7%	149	2,083	7.2%	223	4,057	5.5%
平成30 (2018)年度	65	2,043	3.2%	130	2,030	6.4%	195	4,073	4.8%
令和元 (2019)年度	78	2,079	3.8%	145	2,013	7.2%	223	4,092	5.4%
令和2 (2020)年度	76	2,047	3.7%	151	2,021	7.5%	227	4,068	5.6%
令和3 (2021)年度	35	2,002	1.7%	166	1,941	8.6%	201	3,943	5.1%

#### (2) 年齢別支援児数

（単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	施設数
2017	1	7	25	31	45	54	163	27
2018	0	2	12	39	42	48	143	27
2019	1	4	21	33	56	50	165	28
2020	0	7	24	35	41	60	167	29
2021	2	6	31	49	54	47	189	28



### Ⅲ 就学後の状況

(学校教育課資料)

※義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む

#### 1. 児童・生徒数 (基準日:5月1日)

(単位:校、人)

区分	小学校			中学校			計		
	学校数	児童数	学級数	学校数	生徒数	学級数	学校数	生徒数	学級数
2017	21	6,329	280	10	3,339	131	31	9,668	411
2018	21	6,307	281	10	3,235	129	31	9,542	410
2019	21	6,274	289	10	3,058	125	31	9,332	414
2020	21	6,164	287	10	3,063	127	31	9,227	414
2021	21	6,044	285	10	3,068	126	31	9,112	411
2022	21	6,077	290	10	3,076	127	31	9,153	417

#### 2. 教育支援委員会における審議状況

##### (1)新就学児

(単位:人)

区分	特支学校	知的学級	自閉情緒	肢体不自由	弱視学級	難聴学級	通級指導	通常学級	転出	合計
2017	11	23	24	1	0	1	52	9	0	121
2018	7	14	14	0	0	0	33	12	0	80
2019	8	38	19	0	0	1	38	5	0	109
2020	14	28	25	1	0	0	27	1	0	96
2021	9	32	30	0	0	1	33	7	0	112

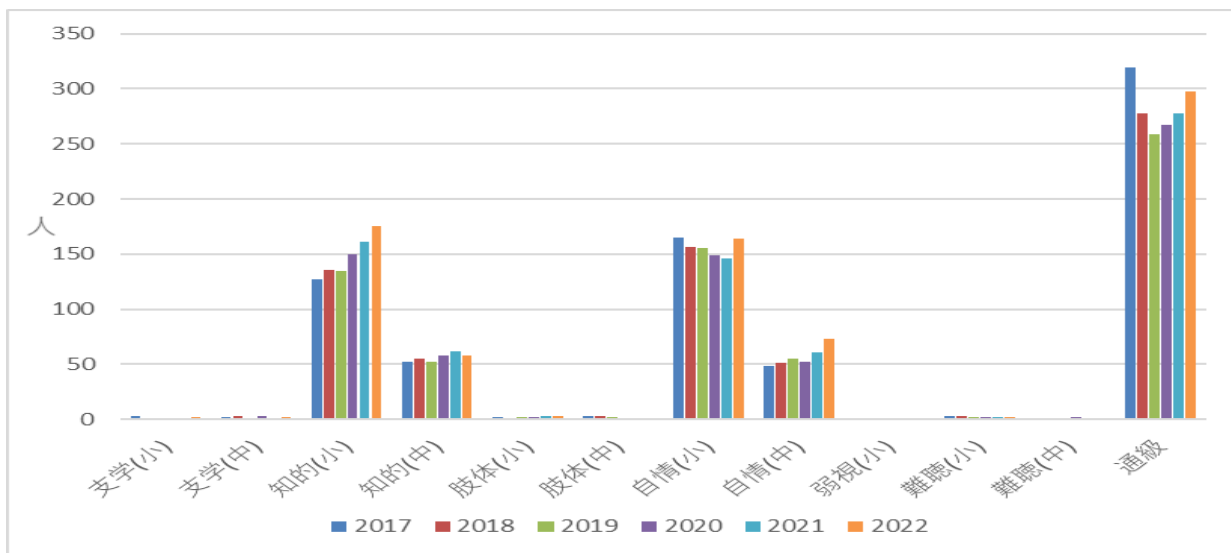
##### (2)在籍児童生徒

(単位:人)

区分	特支学校	知的学級	自閉情緒	病弱学級	肢体不自由	弱視学級	難聴学級	通級指導	通常学級	転出	合計
2017	6	36	39	1	0	0	1	39	35	0	157
2018	5	37	43	0	1	0	0	57	34	0	177
2019	6	43	46	0	0	0	1	41	22	0	159
2020	5	44	65	0	1	0	0	64	34	0	213
2021	4	44	62	0	0	0	0	57	47	0	214

#### 3. 小・中学校における通級指導、特別支援学級在籍、支援学校転学児童・生徒の状況(基準日:5月1日) (単位:人)

区分	支学 (小)	支学 (中)	知的 (小)	知的 (中)	肢体 (小)	肢体 (中)	自情 (小)	自情 (中)	弱視 (小)	難聴 (小)	難聴 (中)	支学 特学 合計	通級
2017	3	2	127	52	2	3	165	48	1	3	0	406	319
2018	1	3	136	55	1	3	156	51	0	3	1	410	278
2019	1	1	135	52	2	2	155	55	0	2	1	406	259
2020	0	3	150	58	2	1	149	52	0	2	2	419	267
2021	1	1	161	62	3	1	146	61	0	2	1	439	278
2022	2	2	175	58	3	1	164	73	0	2	1	481	298



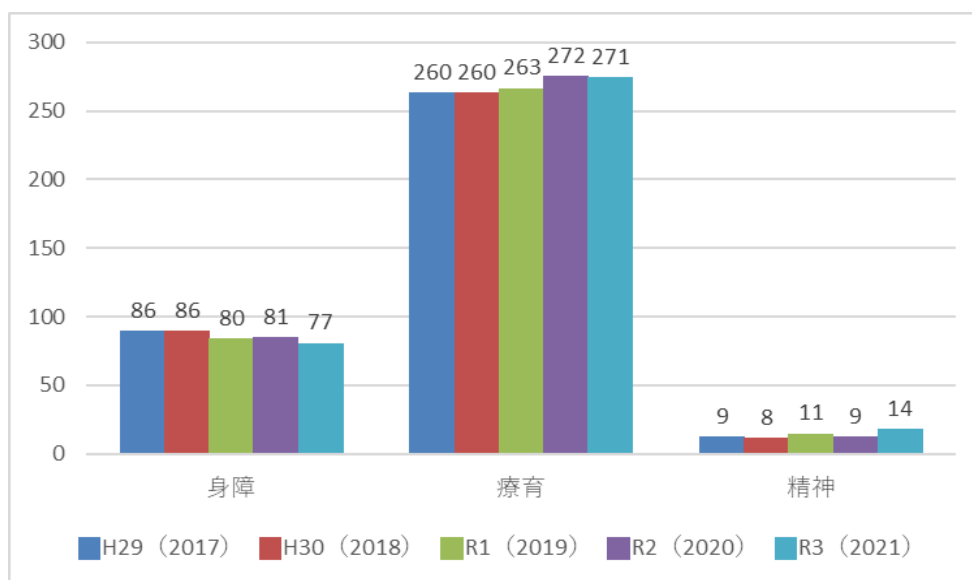
#### IV 児童福祉の状況

(社会福祉課資料)

##### 1. 手帳交付状況(0~18歳) 基準日:4月1日

(単位:人)

区分	H29(2017)		H30(2018)		R1(2019)		R2(2020)		R3(2021)	
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上
身障	86	4,123	86	4,132	80	4,127	81	4,231	77	4,251
療育	260	657	260	689	263	691	272	726	271	756
精神	9	604	8	668	11	714	9	781	14	865
計	355	5,384	354	5,489	354	5,532	362	5,738	362	5,872

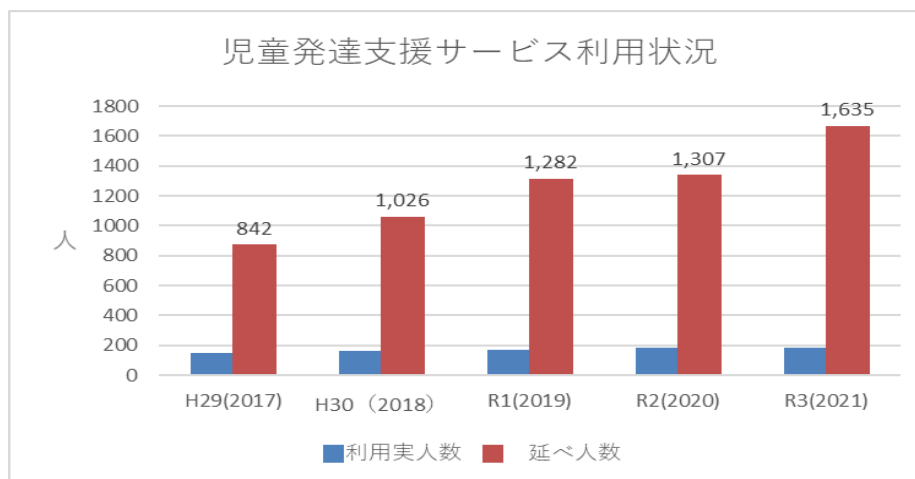


##### 2. サービス利用状況

###### (1)児童発達支援

(単位:人)

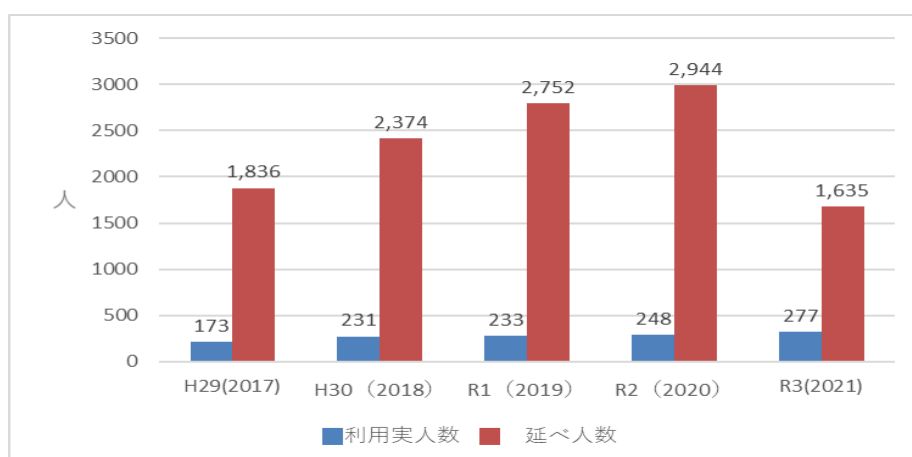
区分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
利用実人数	119	136	142	158	157
延人数	842	1,026	1,282	1,307	3,810



(2)放課後等デイサービス

(単位:人)

区分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
利用実人数	173	231	233	248	277
延人数	1,836	2,374	2,752	2,944	1,635



(3)就労移行支援

(単位:人)

区分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
~18歳	1	2	0	1	0
19歳	5	9	3	5	1
20歳	7	5	9	4	4
21歳	4	9	5	5	3
22歳	4	5	5	2	4
23歳	7	3	2	3	3
24歳	6	6	1	3	2
25歳	2	5	2	2	2
26歳以上	48	50	41	42	39
利用実人数総数	84	94	68	67	58
延人数	901	897	705	676	452



## (4)就労継続支援

(単位:人)

区 分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
～18歳	0	1	1	0	0
19歳	6	6	4	6	3
20歳	2	7	9	5	3
21歳	2	5	8	14	5
22歳	5	6	10	11	7
23歳	5	8	6	12	10
24歳	10	6	9	6	11
25歳	4	13	10	9	10
26歳以上	164	207	223	259	242
利用実人数総数	198	259	280	322	291
延人数	3,178	3,954	5,370	5,109	3,443

## (5)地域活動支援センターⅠ型

(単位:人)

区 分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
利用実人数総数	121	93	107	156	162
延人数	1,159	1,708	1,637	1,825	2,063

## (6)地域活動支援センターⅡ型

(単位:人)

区 分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
～18歳	10	8	4	4	2
19歳	1	2	2	1	3
20歳	5	1	2	2	1
21歳	2	3	1	2	1
22歳	1	3	3	1	2
23歳	3	2	2	2	1
24歳	0	5	1	2	2
25歳	1	0	3	1	3
26歳以上	16	20	18	21	23
利用実人数総数	39	44	36	36	38
延人数	2,165	2,024	1,615	1,535	1,301

## (7)地域活動支援センターⅢ型

(単位:人)

区 分	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
利用実人数総数	26	25	22	22	20
延人数	4,023	3,746	3,424	2,844	2,883

**資料2**

**令和3年度那須塩原市発達支援システムに関するアンケート調査結果**

1. 調査の目的

発達支援システムが稼働し5年が経過したことから、次期策定的那須塩原市発達支援システム推進計画（令和5年度～令和9年度）に反映するための基礎資料として、システム利用者の状況や意見についてアンケートを行うもの。

2. 対象

那須塩原市発達支援システム利用者の保護者（令和3年3月31日時点登録者）  
 ※アンケート送付までに利用中止届の提出があった者や、市外へ転出した者は対象外

3. 調査方法

マークシート及び記述方式（郵送による調査）

4. 調査期間

令和3年9月6日（月）～令和3年9月30日（木）

5. 回収状況

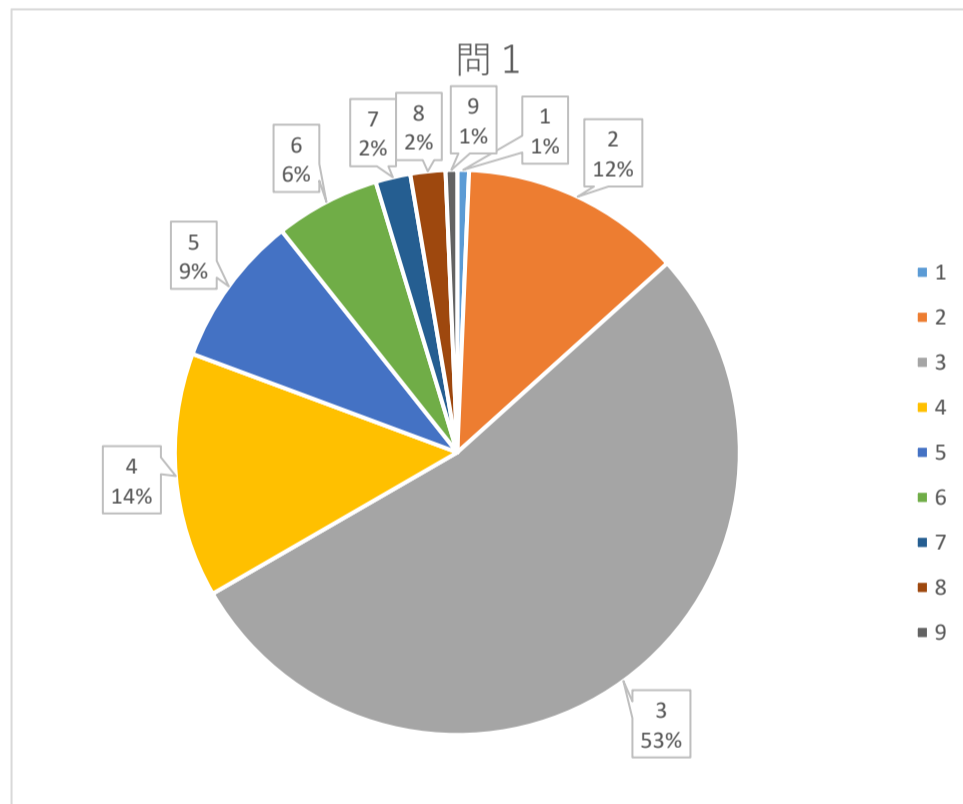
・配付数	234
・有効回収数	131
・有効回収率	56%

※前回	
・配付数	121
・有効回収数	65
・有効回収率	53.7%

6. 調査結果

**問1** 発達支援システムに入っている方（お子様）の区分を選んでください。

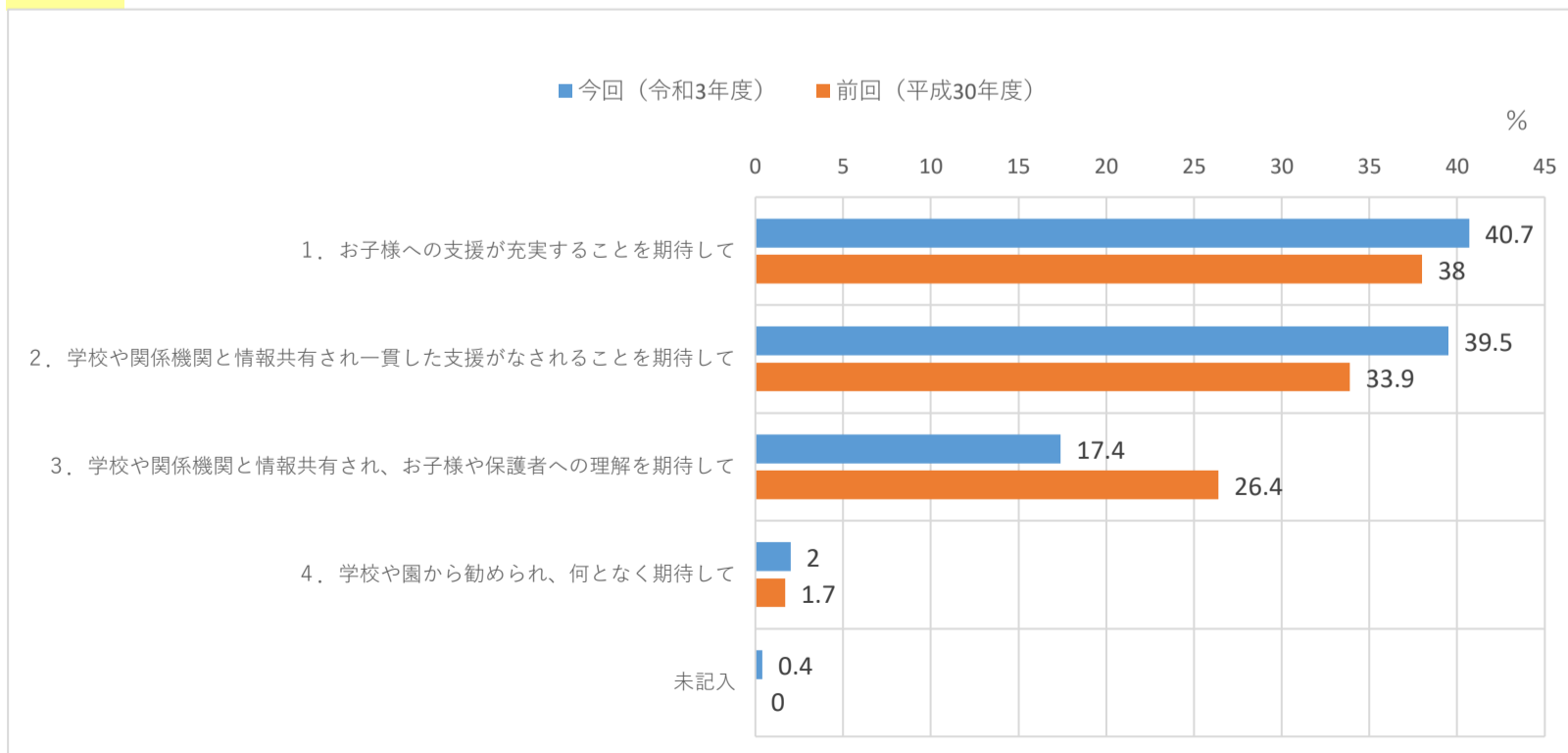
※当てはまるもの全て選択



区分	割合	※前回
1. 未就園	1%	項目なし
2. 保育園・幼稚園・認定こども園	12%	6%
3. 小学校	53%	69%
4. 中学校	14%	10%
5. 高等学校（全日制・通信制） 専門学校・大学	9%	6% ※前回専門・大学は該当者なし
6. 特別支援学校	6%	6%
7. 就労・就労支援利用	2%	項目なし
8. 在宅	2%	3%
9. その他	1%	0%

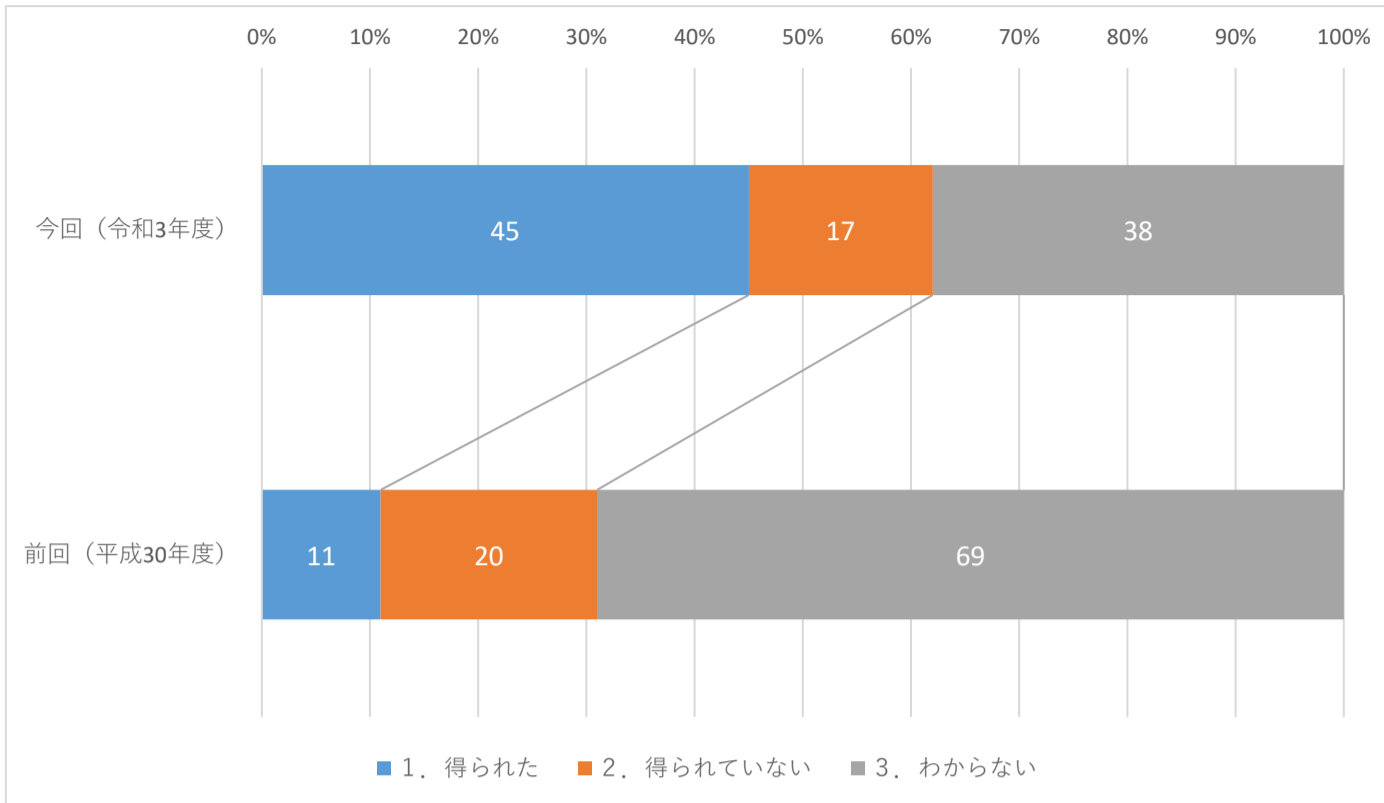
回答者の約半数が小学生の保護者である。  
 今回の調査では、前回対象者がなかった高等学校卒業後の利用者からの回答も得られている。

**問2** 発達支援システムの利用にあたり、どのようなことを期待しましたか？【2つ選んでください】



1. 2. 3の順に期待している。利用者が発達支援システムに期待することは、前回の調査と同様である。

**問3** 発達支援システムから、期待したものを得られましたか？  
【1つ選んでください】

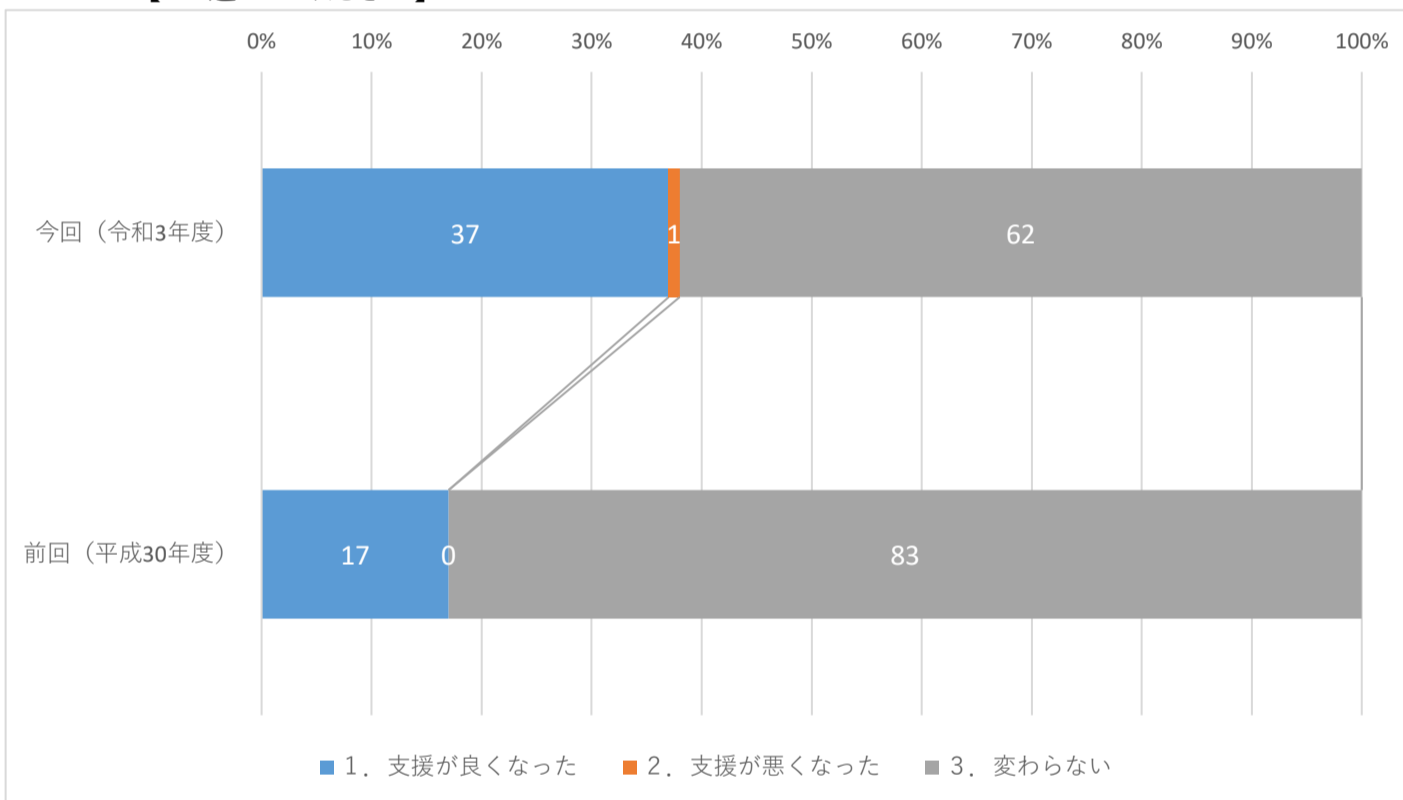


問2で期待したことについて、約5割弱の人が「得られた」と回答している。約2割弱の人が「得られていない」と回答し、約4割弱の人が「わからない」と回答している。

<考察>

前回の調査より、期待したものが得られていると感じている人が増えている。より多くの人に問2で期待されている内容が得られていると実感してもらえるよう関係機関との連携を強化していく必要がある。

**問4** 発達支援システムに入ってから、園や学校等のお子様に関わる支援者の対応は変わりましたか？  
【1つ選んでください】

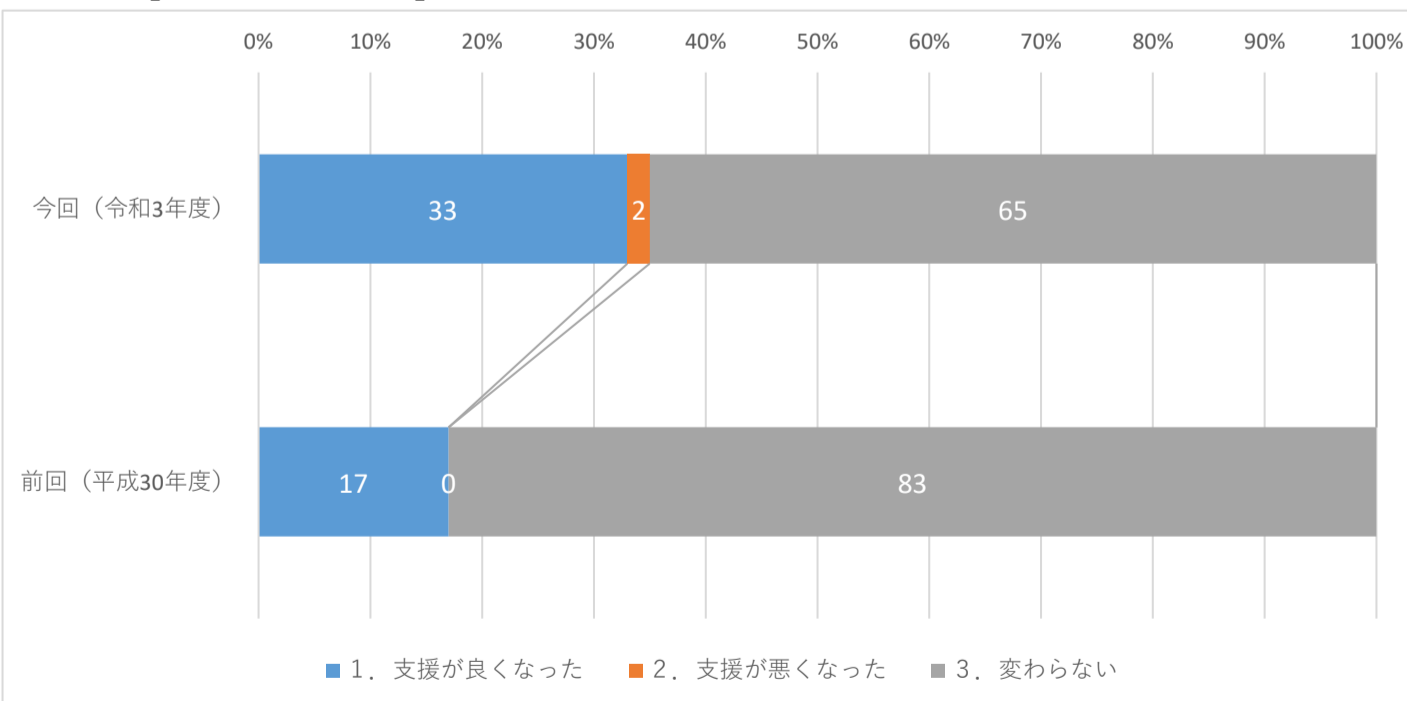


子どもに対する支援は、良くなったと回答した人が約4割、変わらないと回答した人が約6割である。「支援が悪くなった」との回答は高校生以上でみられた。

<考察>

発達支援システムに入ってから、支援が良くなったと感じている人が増えている。すべての園や学校を訪問し、支援をつないできた成果であると考えられる。一方、中学校卒業後の進路先は多岐にわたっており、支援の在り方が様々であることから、切れ目のない支援体制について関係機関との調整が必要である。

**問5** 発達支援システムに入って、保護者に対する園や学校等の対応は変わりましたか？  
【1つ選んでください】



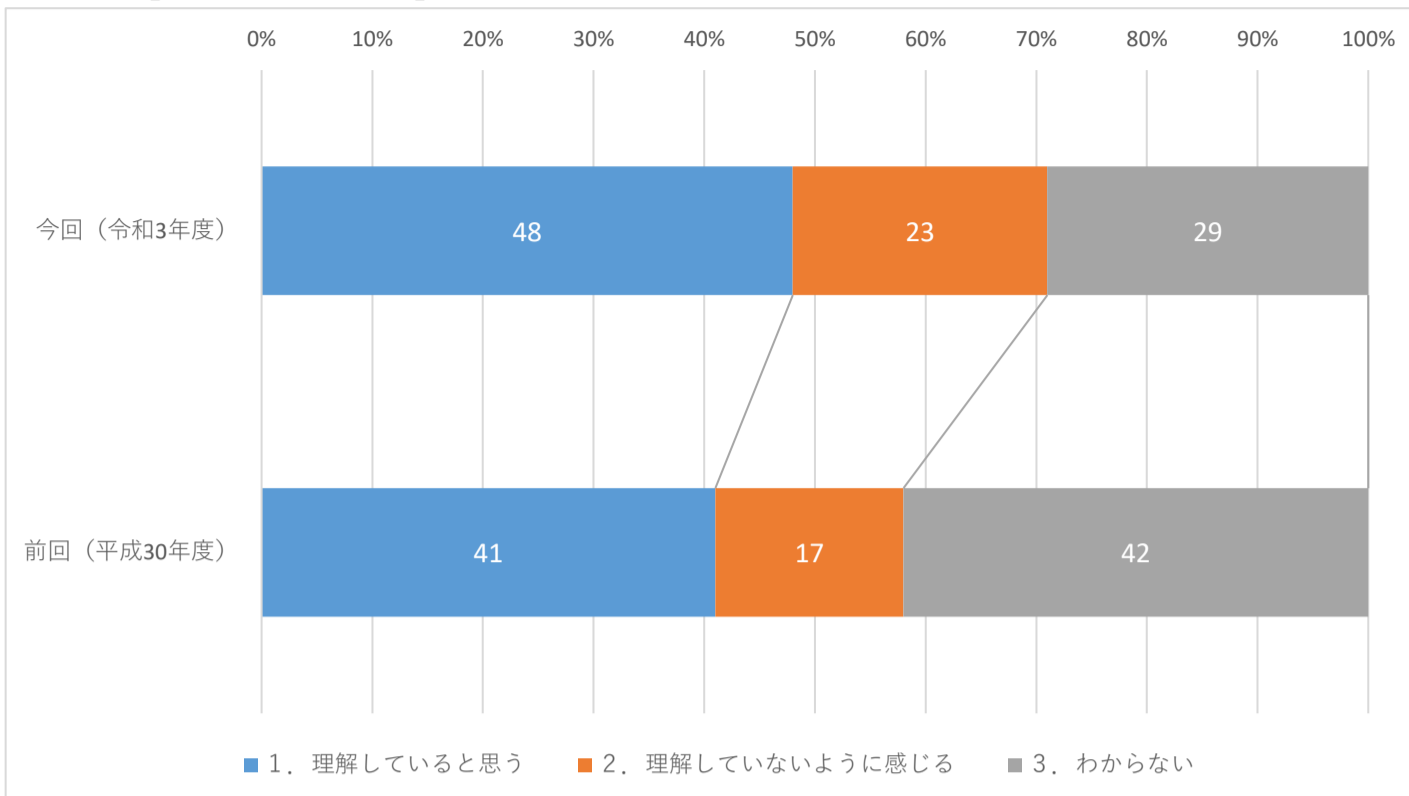
保護者に対する園や学校等の対応は、約3割の人が良くなったと回答、約6割の人が変わらないと回答している。

<考察>

発達支援システムに入ったことで、支援が良くなったと感じている人が増えている。問4と同様に、中学校卒業後も本人・保護者ともに支援が切れ目なく提供されるよう、関係機関との連携を強化していく必要がある。

問6 発達支援システムについて、園や学校等は理解していると感じますか？

【1つ選んでください】

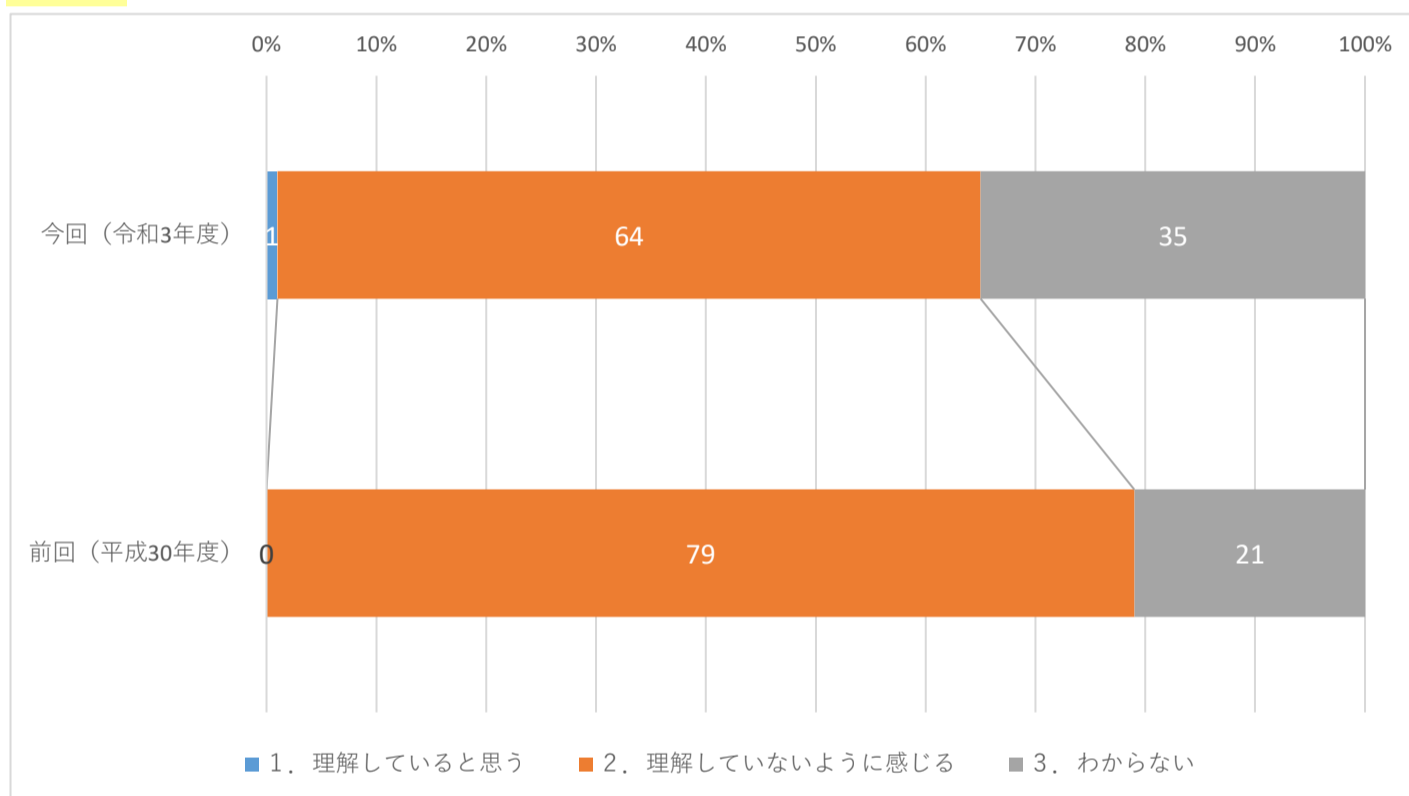


発達支援システムの園や学校等の理解については、約5割の人が理解していると回答し、約3割の人がわからないと回答している。約2割の人が、理解されていないように感じると回答している。

<考察>

前回調査に比べ、理解していると感じている人の割合が微増し、理解していないように感じている人が減少している。発達支援システムがさらに浸透していくよう、普及啓発を積極的に行う必要がある。

問7 発達支援システムは他の保護者や地域の方々にも、理解されていると思いますか。【1つ選んでください】



他の保護者や地域の方々への理解は、約6割の人が理解していないと回答、約3割の人がわからないと回答している。「理解していると思う」と回答した人は1%だった。

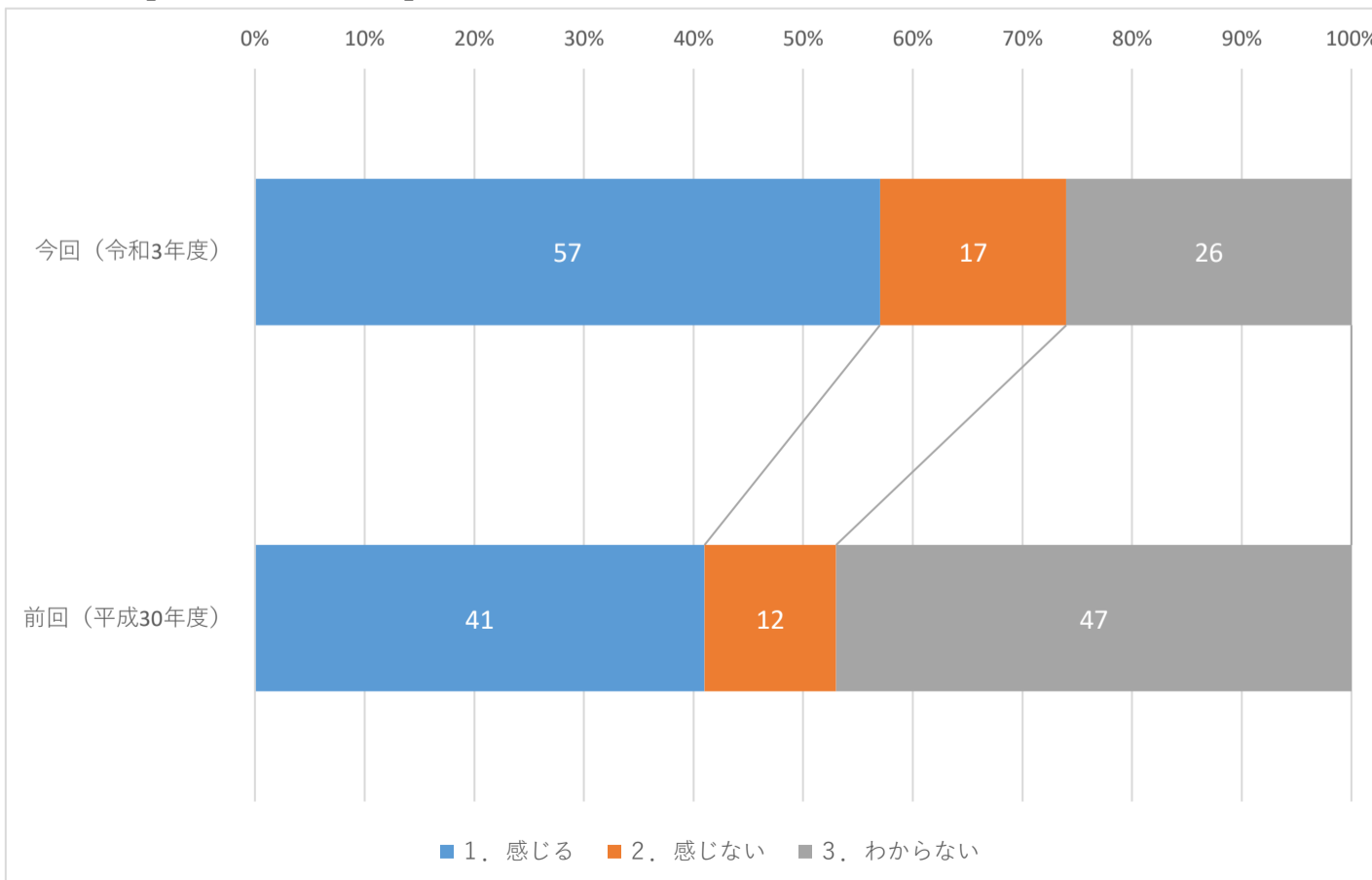
<考察>

前回の調査と比べ、理解していないように感じる人が減少している。しかし、概ね前回の調査と同様の結果である。

発達支援システムについての理解が地域全体に広がるよう、普及啓発を積極的に行う必要がある。

問8 お子様への支援は昨年度から引き継がれているように感じますか？

【1つ選んでください】



昨年度からの支援の引き継ぎは、5割以上の方が引き継がれているように感じると回答、約3割の人がわからないと回答している。

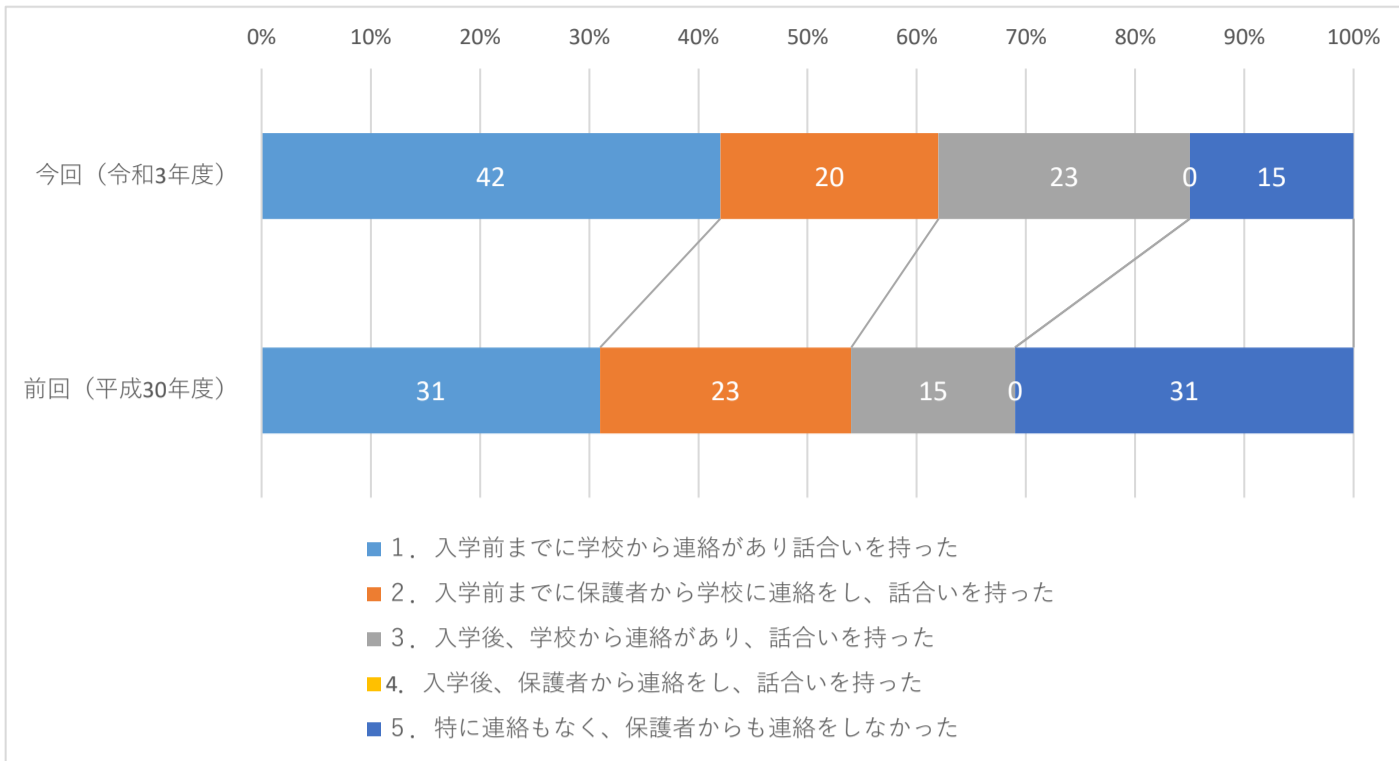
約2割引き継がれていると感じないと回答している。

<考察>

前回の調査と比べ、引き継がれているように感じる人の割合が増えており、園や学校の担当者等の意識の高まりを感じる。

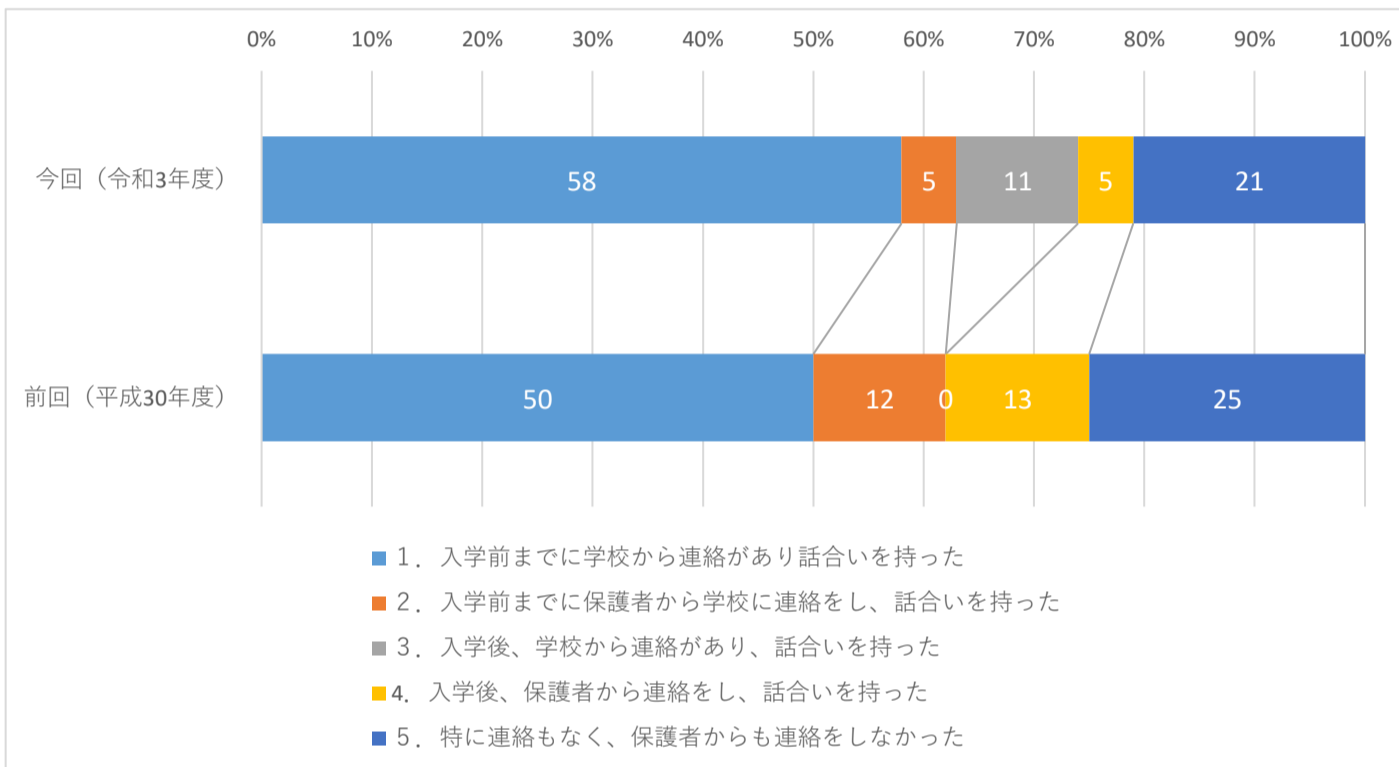
一方、半数の人が引き継がれている実感がないことから、つなぐ支援の必要性について支援者側の理解がより深まるよう、積極的な周知が必要である。

**問9-1** システム利用のお子様、幼稚園・保育園等から小学校に入学した方  
支援の引き継ぎについて、あてはまるものを1つ選んでください。



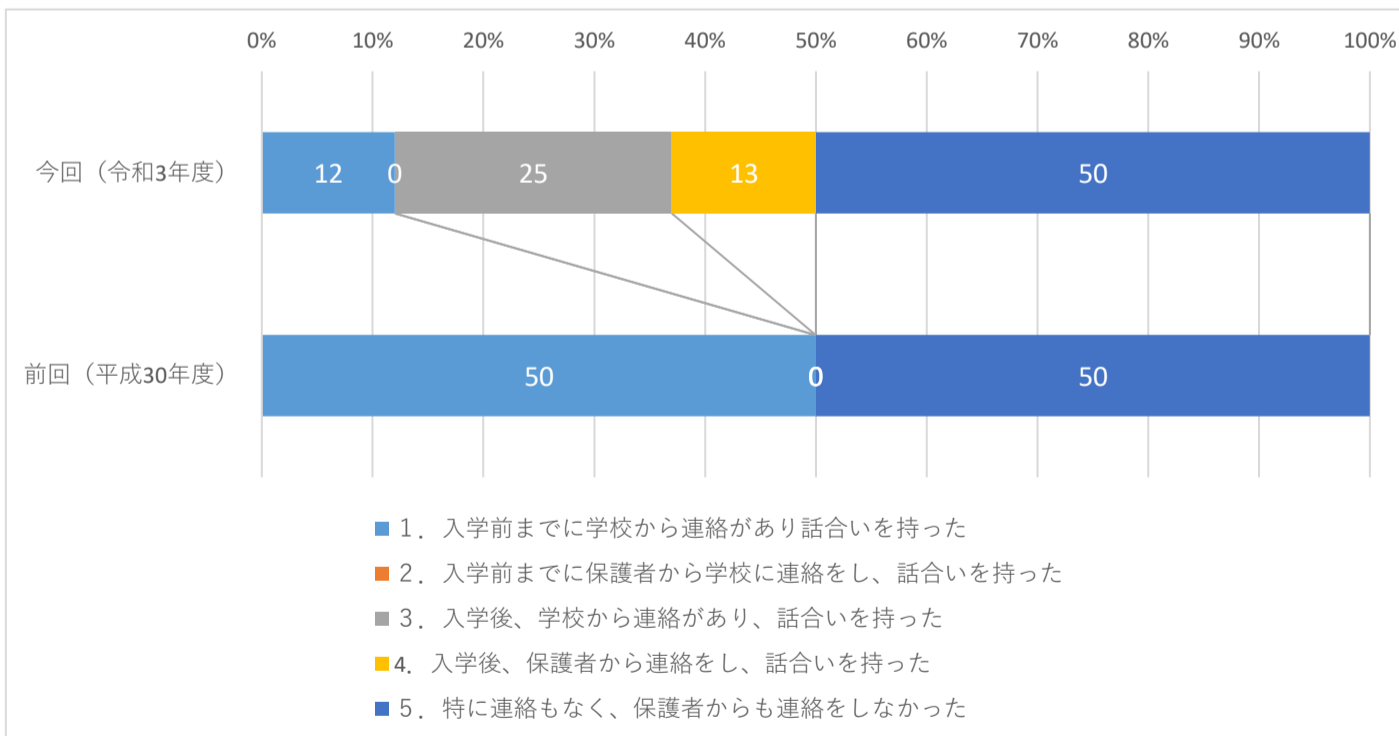
保育園・幼稚園から小学校に入学する際の引き継ぎについては、  
8割以上の方が、学校と保護者で話し合いの機会を持ち、引き継ぎを行ったと回答している。  
2割弱の方が、互いに連絡をしなかったと回答している。  
<考察>  
前回の調査と比べ、話し合いを行った人が2割増え、話し合いをしなかった人が半減している。発達支援システムによる切れ目のない支援実現のため、つなぐ支援のあり方についての周知をより強化していく必要がある。

**問9-2** システム利用のお子様、小学校から中学校に入学した方  
支援の引き継ぎについてあてはまるものを1つ選んでください。



小学校から中学校に入学する際の引き継ぎについては、  
約8割の方が学校と保護者が話し合いの機会を持ち、引き継ぎを行ったと回答した。  
約2割の方が、互いに連絡をしなかったと回答している。  
<考察>  
園から小学校への引き継ぎと同様、おおむね保護者と学校の話し合いのもと、引き継ぎが行われていることがわかる。  
一方で互いに連絡をしなかったケースも未だあるため、支援の引き継ぎの在り方について引き続き検討していく必要がある。

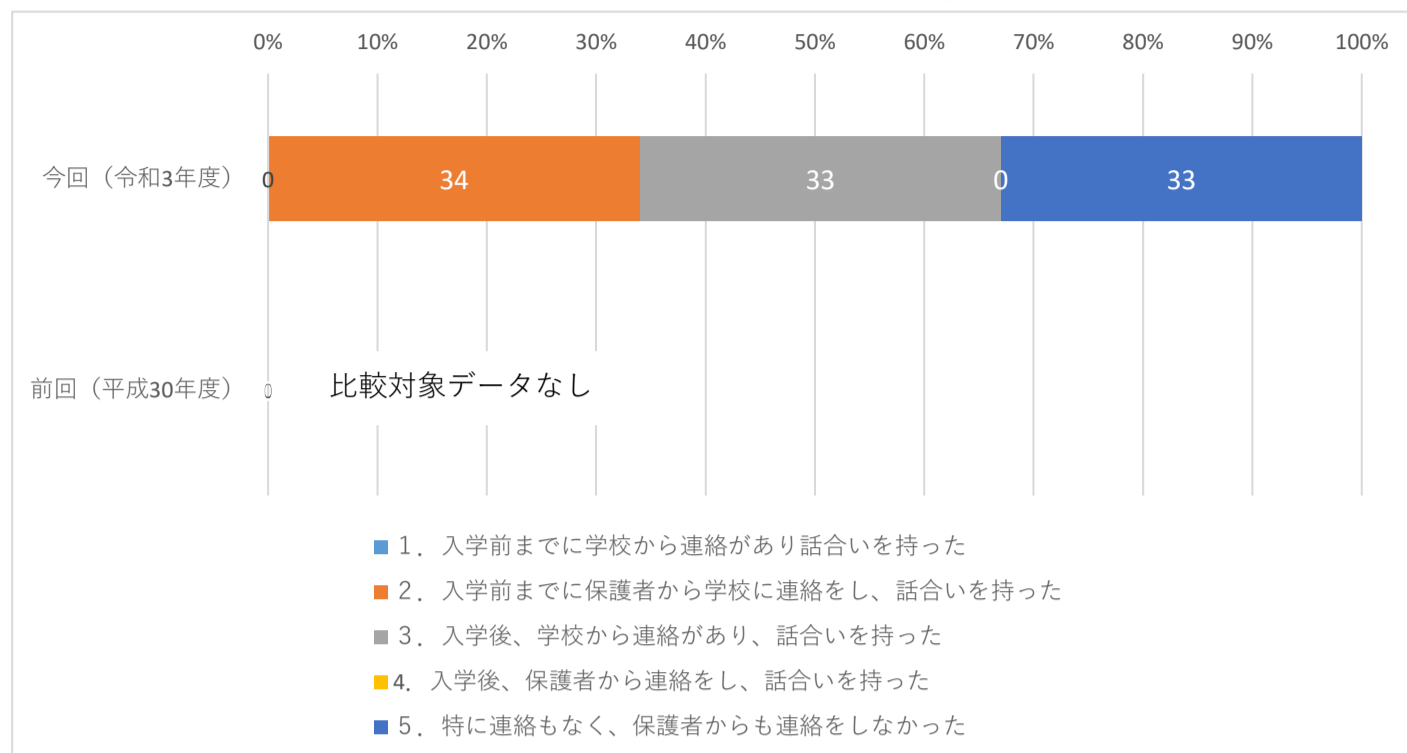
**問9-3** システム利用のお子様、中学校から高等学校等に進学した方  
支援の引き継ぎについてあてはまるものを1つ選んでください。



中学校から高校学校等に進学した際の引き継ぎについては、  
5割の方が話し合いを持ち、引き継ぎを行ったと回答、残り半数の方が互いに連絡をしなかったと回答している。  
<考察>  
前回の調査と同様の結果である。  
中学校までの引き継ぎ状況と比べ差があるように見受けられるのは、中学校卒業後の進路先は多岐にわたっており、各学校における支援のあり方に違いがあるためであると思われる。本人のニーズにも配慮しながら支援が引き継がれていくよう、関係機関とともに検討していく必要がある。

※前回（平成30年度）の回答者は2人

問9-4 システム利用のお子様が高等学校等から専門学校・大学等へ進学した方（今回の調査における新設事項）  
支援の引き継ぎについてあてはまるものを1つ選んでください。

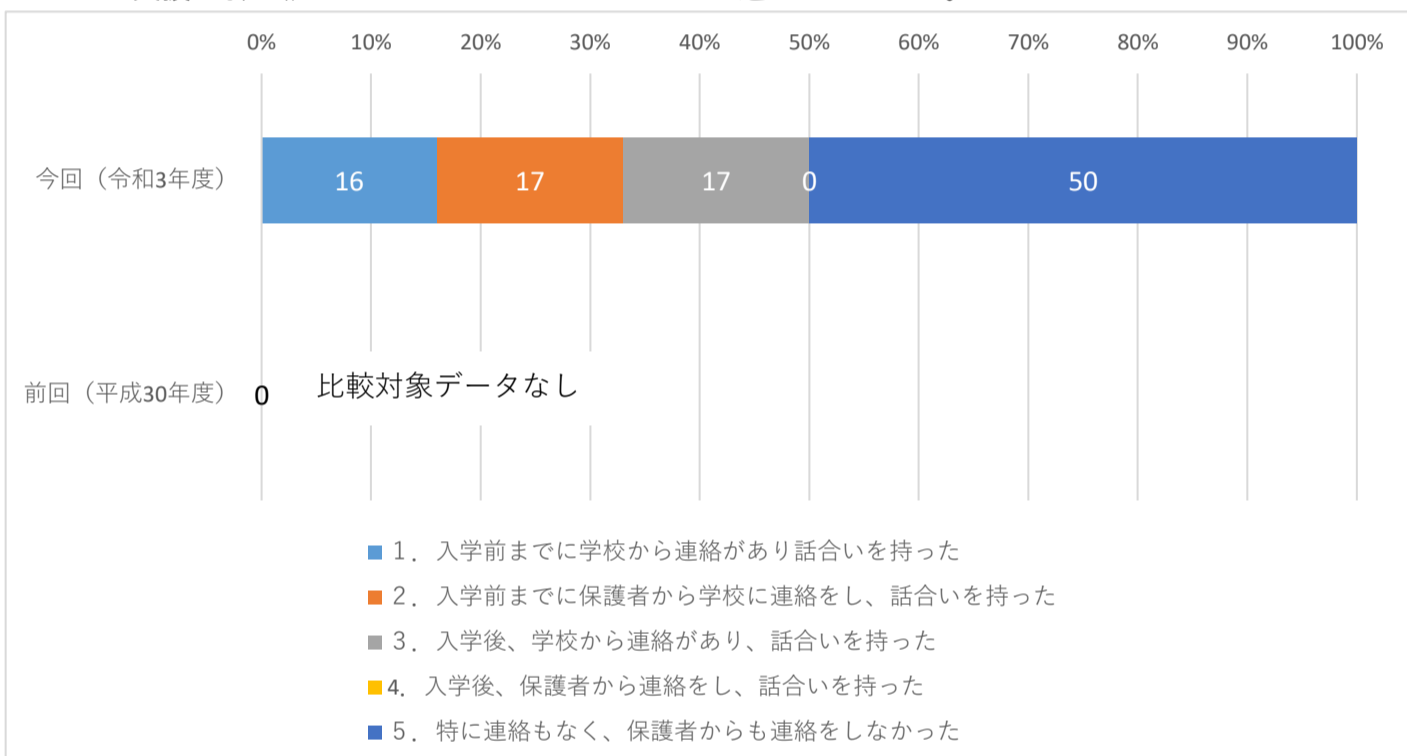


専門学校や大学等に進学した際の引き継ぎについては、  
回答数が少数であるため判断が難しいが、話し合いの機会を持った人と、互いに連絡をしなかった人がいる。

<考察>

高等学校等卒業後の進路先は多岐にわたっていることから、各学校における支援の現状について把握し、つなぐ支援のあり方について関係機関とともに検討していく必要がある。

問9-5 システム利用のお子様が高等学校等から就労・就労移行支援を利用している方（今回の調査における新設事項）  
支援の引き継ぎについてあてはまるものを1つ選んでください。



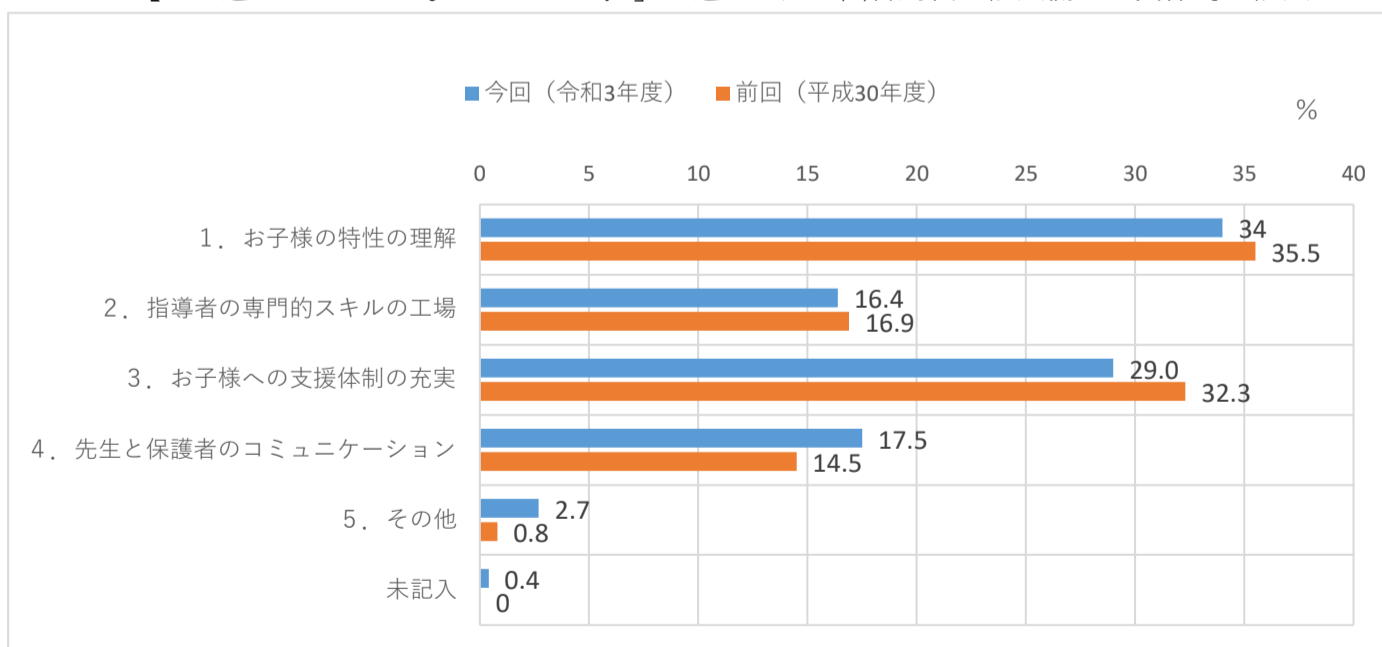
就労または就労移行支援を利用する際の引き継ぎについては、  
回答数が少数であるため判断が難しいが、話し合いの機会を持った人と、互いに連絡をしなかった人がいる。

<考察>

就労先への引き継ぎが行われなかった背景には、保護者や本人のニーズ、就労先の支援体制等が関係していると思われる。特に、企業などへの一般就労における支援の現状について把握し、つなぐ支援のあり方を検討し支援体制を整えていく必要がある。

問10 お子様の支援について、園や学校等に対してどのような支援があるといいと思いますか？

【2つ選んでください。さらに「5.」を選んだ方は回答用紙の記入欄へに具体的に記入してください】



「お子様の特性の理解」、「お子様への支援体制の充実」を園や学校に望んでいる人が多い。自由回答では、各ステージでの支援に関する情報や、不登校傾向にある子どもへの支援の充実を求める回答があった。

<考察>

子どもの特性への理解や支援者側の専門的なスキルの向上など、引き続き支援体制の充実を図るとともに、将来を見据えた支援の在り方を保護者とともに考えていけるような取組が必要である。

問10-5. その他の自由回答

○支援担当の先生に限らず、子どもたちにかかわるすべての先生方に、発達障害・特性への理解や発達支援に関する専門的な知識を深めてほしい。

○不登校の子が、学校以外で過ごせるような場所の増設。

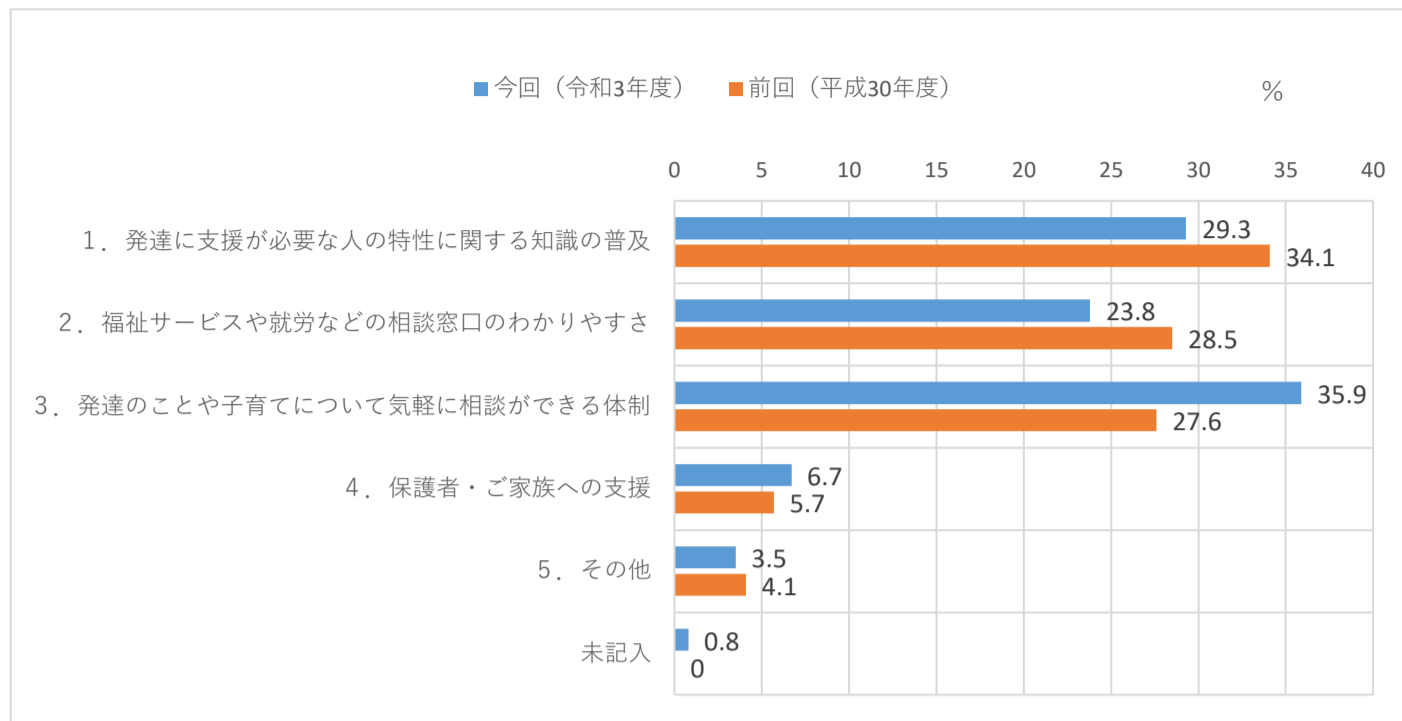
○学校に行き渋る子どもに対して、気持ちを整理したり、切替えができるような対応をしてほしい。

○1学級の人数を少なくしてほしい。

○子どもが所属しているステージにとどまらず、その先々での支援等の情報が知りたい。

問11 子ども・子育て総合センターなどの行政からどのような支援があると思いますか？

【2つ選んでください。さらに「4.」または「5.」を選んだ方は（ ）に具体的に記載してください】



1～5までの項目のうち、「気軽に相談ができる体制」を望む声が特に多い。自由回答では、利用できる行政サービスの周知や、子どもの将来に対する相談窓口や情報提供を望む声が特に多い。  
 <考察>  
 この設問の回答項目は、どの項目も行政に求められている内容であると考えられる。特に、保護者が先々を見通せるような情報の発信や気軽に相談できる体制づくりを強化していく必要がある。

問11-4. 保護者・ご家族への支援の自由回答

- 障害手帳、福祉サービス、手当など、様々なサービスや相談窓口など、保護者が調べなくても把握できるような情報提供をしてほしい。
- 児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供する施設について具体的に知りたい。
- 児童発達支援センターや相談支援専門員、特別支援教育就学奨励費などについての紹介。
- 居宅訪問型支援や夜間短期入所（ショートステイ）についての情報がほしい。
- 保育園や施設、遊べる場、ファミリーサポート等、すぐ利用できるような情報がほしい。
- 家でできる対応、遊び方を知りたい。
- 同じような子どもを持つ保護者の悩みや思いを共有できる場がほしい。
- 定期的な連絡（特に、進級入学前）、家庭訪問、ひとり親への支援
- 子どもばかりではなく、保護者や家族へのカウンセリング的な支援。
- 大人になってもずっと（30代40代以降）支援してほしいです。
- 発達に支援が必要な子が利用しやすい預け先をさらに充実してほしい。
- 学校の先生と情報共有を行った結果を知らせてほしい。
- 子どもの現状を保護者目線ではなく、他者目線の判断をもう少し教えてほしい。
- 親亡き後への備え方について相談したい。
- 就労先の障害者枠での働き方。職場にどのように理解されているのか。就労先の考え方（発達障害・知的障害について）を知りたい。

問11-5. その他の自由回答

- 学校で受診する健診を（不登校の場合）別日に病院で受けられるとありがたい。
- 学校の指導者への定期的な勉強会（ケーススタディ）の実施
- 支援を受けることは特別なことではないという意識が社会に浸透してほしい。
- 支援が必要な子（特に思春期の子）へのカウンセリングがあると良い。親と子の間に入ってほしい。
- 高校選び（不登校気味、学力低下）で、学校以外でも相談できる場所を知りたい。
- 高校を中退した場合の対応や、ADHDでも通いやすい高校、支援がある高校があるのかを知りたい。
- 学校、教育委員会と連携して環境の改善を。現場を見に行きたい。

**問12** 今後、発達支援システムに期待することや要望することは何ですか。（自由記述）

**【発達支援システムに対する前向きな回答】**

- システムに入ったことにより、特に何も変わりなく学校に行き、支援クラスに入り、分かりやすく教えてもらっている。
- 幼稚園の担任の先生が細かく子どものことを記録に残してくれて、発達支援システムを利用してよかった。
- いつも親身に話を聞いてくれ、相談にのってもらえている。
- 今後さらにサポートが充実し、より利用しやすい制度になってほしい。
- 将来安定した仕事に就く事が目標。そのために進学・就職等ある程度見通しを立ててられるよう、システムを使えたらと思う。
- 親がいなくなった後のことを、早いうちから考えていきたい。
- 園や学校の先生と何度も面談をしていただき、今の姿、ねらい等を書類にさせていただくことで、よりよく成長出来ていると思う。
- 今までは心配な事を相談する事が多かったが、色々な方の支えで子育てが楽しくなった。成長した子どもの話を聞いてもらいたい。
- 特別支援学級に在籍しているためか、小学校から中学校へしっかり引き継がれた。
- システムの存在を知らなかった。もっと早く登録して利用したかった。
- 現状で満足している、要望なし。

**【つなぐ支援（引継ぎ）に関する残念な回答】**

- 進学する際の引継ぎがいつされたかわからなかった。
- 学校・病院・市が、どのように連携し、情報共有されているか知りたい。
- システムを利用していても年度毎の引継ぎがされていないこともある。
- システムが生かされていない。メリットを感じない。支援されている実感が無い。
- 学校に確認したところ、発達支援の方からはまったく連絡なしという返答があった。
- 中学校進学時に学校からシステムや引継ぎの話がされなかった。
- 高校へ入学したが、引継ぎがされたのか伝わってこない。高校の反応が知りたい。

**【園や学校等、支援者への要望を含む回答】**

- 発達支援システムが教職員に広く周知され、理解して対応してもらいたい。
- 早いうちからシステムが利用できるよう、乳幼児健康診査や児童発達支援センター、リハビリの先生からも知らせてほしい。
- 支援が必要な子どもたちがもっと過ごしやすくなるような環境づくり。
- 各学校に通級クラス（小学校）があるといい。
- ステージが変わる際の学校間の連携強化。
- 学校内でもST・OTの先生がいて、リハビリでやっていたような事ができる様になってほしい。
- 加配などの支援が必要な子には、きちんと対応してもらえるように、園側に伝えてほしい。
- 支援学級の先生の人数を増やし、体制を充実してほしい。
- 支援学級以外の先生にも発達障害や支援が必要な子の特性などを理解してほしい、周知してほしい。
- 子どもに対して先生にきちんと対応してもらいたい。特性の理解、保護者・先生との連携により、一貫した教育を求める。
- 担任の先生だけでなく、専門の知識のある方を加えて話し合いがしたい。
- 発達障害や特性などが学校全体に認識してもらえるような働きかけなどがあるといい。
- 園・学校等との連携を強化してほしい。情報を共有してほしい。
- 書面のやりとりだけでなく、園・学校等に実際に行き、支援者にアドバイスをしてほしい。
- 就学先やサポート施設が変わっても、支援が必要な面だけではなく、子どもの良い面も継承してほしい。



【行政サービス等への要望を含む回答】

- 受け入れ窓口、サービスや医療の充実。
- 発達障害の子どもを理解し、受け入れてくれる病院（歯医者、内科等）や、理美容室、習い事、食事ができる場所のリスト。
- 福祉サービスや障害について、受けられるサービス、相談先などまとめたパンフレット（ガイドブック）。
- 進学先や就労先の選択肢や、発達障害への理解がある高校、就労先がわかるガイドブック。
- 養育者の発病や訃報の際の要支援児対象の受け入れ施設先や支援サービス、給付金等が記載されている資料の提供。
- ライフステージが変わるときに、サービスや就労、進学に向けての相談先について、具体的な資料を作成し、事前に周知してほしい。
- 乳幼児健康診査で配布されるパンフレットは、「これ何かしら？」で終わることが多い。
- 保護者が仕事をしていても預けられる支援施設（学童）の情報の開示。
- 学童や放課後等デイサービスの利用について、相談できる場所があると良い。
- 手帳のない子への就労支援。
- 24時間電話相談できるようにしてほしい。

【発達支援システムに期待すること・要望】

- 親の会（懇親会）を開いてほしい。先輩お母さんの話を聞いたり、悩みを話せる場が欲しい。
- セミナー・講演会の定期的な開催。
- 発達障害に関する周りの人の理解を深めてもらえるよう、システム・発達支援に関する定期的な広報誌による周知。
- SNSの情報発信（Instagram、Twitterなど）、LINEでのアンケート調査や相談。
- 自宅での子どもの勉強の指導方法を親に教えてほしい。
- 発達支援システムを利用している子が受けている支援の現状などに関する事例紹介。
- 進学や就職の時に、学校や先生方の理解度や支援内容、理解が得られなかった場合の対応について教えてほしい。
- 目標を決めてそこへたどり着くための手段を相談しながら決めたい。
- 話を聞くだけでなく、もう1歩踏み込んだ支援をしてほしい。
- 子どもの発達のことですべていいかわからなくて困っているときに相談したい。
- 本人に告知するときに、どう対応したらよいかなど、体験談など聞いたり相談したい。
- このようなシステムがあることを周りの人が理解しみんなでサポートしていく体制。
- センターからの連絡がこまめにほしい。その都度相談したい。
- ステージが変わるときだけでなく、進級のタイミングにも連絡がほしい。早めにアドバイスや支援を受けたい。

今後、発達支援システムに期待することや要望することの自由記載では、  
つなぐ支援利用者の保護者同士の交流の場や行政サービスや中学校卒業後の進路や就労に関する情報を求める声が多い。  
また、発達支援システムへの要望にとどまらず、園や学校への要望も多くみられ、つなぐ支援については残念な回答もみられた。  
<考察>  
つなぐ支援利用者が在籍しているすべての園や学校を訪問し、発達支援システムの普及啓発・理解と協力を求めているが、残念ながら周知が不十分であることが明確になった。いかにして理解を得ることができるか、各関係機関とともに検討していく必要がある。また、発達支援システムは、より多様化した個々のニーズへの対応も求められている。今回の結果をもとに、より期待にそえるよう、人材確保をはじめとする体制づくりが必要である。

## 7. アンケート調査結果に関する考察

発達支援システムは、平成28年度に構築、平成29年度につなぐ支援利用者の登録開始、平成30年度から運用を具体化させてきた仕組みである。運用開始から間もないところで実施した前回の調査結果と比べ、発達支援システムに期待したものが得られている人や支援が引き継がれているように感じている人が増えている。また、ステージが変わるときについても、園や学校等の支援者と保護者の話合いのもと、支援が引き継がれている人が増えている。これは、切れ目のない支援の実現に向けて、発達支援システムつなぐ支援を利用している人が所属しているすべての園や学校等をひとつひとつ訪問してきたことにより、つなぐ支援を必要とする人に直接かかわる支援者からの理解を得られてきたためであろうと考える。

また構築から5年経過する現在では、ステージが変わるつなぐ支援利用者への近況確認の連絡や、市内在住の年長児を対象に実施している年長児巡回相談事業からつながるわかば相談（就学相談）・あらゆる年代の子ども発達を心配する家族からの随時相談にも対応しており、この発達支援システムは単に支援をつなぐことにとどまらず、発達全般に関する相談や就学時の相談窓口としての役割も担っている。

今後は、これまでの地道な活動に加え、支援の引き継ぎ方法が多様化しているステージにおけるつなぐ支援の在り方の検討や園・学校等の支援者への周知、地域全体への普及啓発、本人や保護者が必要な支援について主体的に選択していけるような情報の発信、当事者間での情報交換の場の設定など、今回の調査で明確になった課題にどのように取り組むかを第3期発達支援システム推進計画で決めていく必要がある。

**資料3** 那須塩原市発達支援体制協議会設置要綱

平成27年7月1日

告示第135号

(設置)

第1条 心身の発達に関する支援（以下「発達支援」という。）が必要な児童（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条第1項に規定する者をいう。以下同じ。）及び児童以外の満20歳までの者（以下「要支援者」という。）並びにその保護者に対する早期からの支援体制（以下「発達支援システム」という。）を整備するため、那須塩原市発達支援体制協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この告示において、要支援者とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者及び発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者
- (2) 精神又は運動発達面に障害を残すおそれのある者
- (3) 情緒発達を阻害されるおそれのある者

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 発達支援システムに関すること。
- (2) 発達支援を行う関係機関との連携に関すること。
- (3) 発達支援に係る事業の情報交換に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 発達障害及び発達支援に関する学識経験を有する者

(2) 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校その他要支援者が通う施設の代表者

(3) 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校その他要支援者が通う施設の保護者の代表者

(4) 要支援者の保護者の代表者

(5) 発達支援関係課職員

(6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(実務者会議の設置)

第9条 発達支援システムにおける個別の支援計画による支援体制の具体的な取組の検討を行うため、協議会に下部組織として実務者会議を設置する。

2 実務者会議は、協議会の委員の所属する部署又は職種のうちから子ども未来部子育て支援課（以下「子育て支援課」という。）が選出した者をもって構成する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、子育て支援課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成27年7月1日から施行する。

#### 資料4 発達支援システム推進計画策定経過

期日	内容	備考
令和4(2022)年 5月20日	庁内関係課長・担当者会議 ①発達支援システム推進計画骨子(案)について ②発達支援システム推進計画策定スケジュールについて ③発達支援システム推進計画策定への意見聴収	西那須野庁舎 202 会議室
令和4(2022)年 6月13日	発達支援アドバイザー打ち合わせ ①発達支援システムへの意見交換	国際医療福祉 リハビリテーションセンター
令和4(2022)年 7月4日	庁内関係課担当者会議 ①発達支援システム推進計画(素案)について	西那須野庁舎 202 会議室
令和4(2022)年 7月11日	実務者会議 ①発達支援システム推進計画(素案)について ②発達支援システム推進計画策定スケジュールについて ③発達支援システム推進計画策定への意見聴収	西那須野庁舎 301 会議室
令和4(2022)年 7月19日	発達支援体制協議会 ①発達支援システム推進計画(素案)について ②発達支援システム推進計画策定スケジュールについて ③発達支援システム推進計画策定への意見聴収	西那須野庁舎 100 会議室
令和4(2022)年 9月1日	調整会議 ①第3期発達支援システム推進計画(案)について	本庁 303 会議室
令和4(2022)年 9月21日	庁議 ①第3期発達支援システム推進計画(案)について	本庁 303 会議室
令和4(2022)年 10月18日	常任委員会 ①第3期発達支援システム推進計画(案)について	本庁
令和4(2022)年 11月4日 ~12月5日	パブリックコメントの実施	HP掲載
令和4(2022)年 12月12日	庁内関係課担当者会議 ①パブリックコメント報告 ②第3期発達支援システム推進計画(案)について	本庁 201 会議室
令和4(2022)年 12月16日	実務者会議 ①パブリックコメント報告 ②第3期発達支援システム推進計画(案)について	西那須野庁舎 201 会議室
令和4(2022)年 12月22日	発達支援体制協議会 ①パブリックコメント報告 ②第3期発達支援システム推進計画(案)について	西那須野庁舎 301 会議室
令和5(2023)年 2月20日	議員全員協議会 ①第3期発達支援システム推進計画(案)について	議場

## 資料5

## 発達支援アドバイザー

所属	氏名
国際医療福祉リハビリテーションセンター・センター長 国際医療福祉大学大学院 医療福祉学分野 教授 国際医療福祉大学 保健医療学部教授	医学博士 下泉 秀夫

## 令和4年度那須塩原市発達支援体制協議会委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	さいとうクリニック	齋藤 茂子	院 長
2	筑波技術大学	原田 浩司	客員研究員
3	国際医療福祉大学	谷口 敬道	作業療法学科長・教授
4	国際医療福祉リハビリテーションセンター	金子 忍	言語聴覚士
5	子ども発達支援カウンセラー	阿見 典子	心理相談員
6	栃木県障害者総合相談所	矢口 君江	発達・高次脳機能障害課長
7	県北健康福祉センター	星野 典子	地域保健部長補佐兼 健康支援課長
8	県北児童相談所	牛久保 智久	判定支援チームリーダー
9	黒磯公共職業安定所	松本 和彦	所 長
10	大田原公共職業安定所	阿見 正浩	所 長
11	那須教育事務所	佐藤 陽介	指導主事
12	黒磯南高等学校	吉成 卓	校 長
13	那須特別支援学校	谷口 照子	校 長
14	箒根中学校	相馬 幸男	校 長
15	南小学校	星野 悦子	校 長
16	西那須野幼稚園	福本 光夫	園 長
17	こひつじ保育園	福本 正美	園 長
18	たかはやし保育園	萩原 京子	園 長
19	P T A連絡協議会代表（三島小学校）	菱沼 貴代美	保 護 者
20	那須塩原市心身障害児者父母の会	相馬 朋恵	保 護 者
21	保健福祉部社会福祉課	押久保 昭	課 長
22	保健福祉部健康増進課	倉俣 久美子	課 長
23	教育委員会事務局教育部学校教育課	松本 正広	課 長
24	子ども未来部保育課	佐藤 知子	課 長

令和4年度実務者会議構成員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	児童生徒サポートセンター	大楠 遥	臨床心理士（スクールカウンセラー）
2	那須特別支援学校	佐々木 久美	教 諭
3	黒羽高等学校	津村 愛	教 諭（コーディネーター）
4	東那須野中学校	平久江たつ美	教 諭 （特別支援教育コーディネーター）
5	三島小学校	大和田 博	教 諭 （特別支援教育コーディネーター）
6	ゆたか保育園	堀内 敦子	園 長（保育士）
7	西那須野幼稚園	清水 和実	幼稚園教諭
8	NPO法人 障害児・者 トータルサポートセンター空	大武 仁彦	理事長
9	指定障害児相談支援事業所 地域生活支援センターゆずり葉	八木澤 龍之介	相談支援専門員
10	栃木県保健福祉部障害福祉課	渡邊 太樹	栃木県発達障害者地域支援マネージャー
11	社会福祉課	臼井 秀樹	障害福祉係 主事
12	健康増進課（西那須野保健センター）	大田 早苗	保健師
13	学校教育課	印南 竜彦	指導主事

令和4年度庁内関係課会議構成員名簿

No.	所 属	課長氏名	担当者氏名
1	保健福祉部 社会福祉課	押久保 昭	障害福祉係長 薄葉 哲郎
2	保健福祉部 健康増進課	倉俣 久美子	西那須野保健センター 所長補佐 根本 カヨ
3	産業観光部 農務畜産課	松本 仁一	課長補佐 宇賀神 晶子
4	産業観光部 商工観光課	波多腰 治	課長補佐 瀧 靖子
5	教育委員会事務局教育部 学校教育課	松本 正広	副参事 内村 恵美子
6	教育委員会事務局教育部 生涯学習課	金子 嘉	課長補佐兼生涯学習係長 広瀬 美香子
7	子ども未来部 保育課	佐藤 知子	副主幹 阿見 久美子
8	子ども未来部 子育て支援課	室井 勉	事務局

## 資料 6 用語の説明

### 【発達支援】

障害のある子ども又はその可能性のある子どもの発達上の課題を達成させていくことのほか、家族支援、地域支援を包含した概念

### 【ライフステージ】

年齢に伴って変化する生活段階のことで、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などの段階に分け、人生の節目によって生活スタイルが変わることや、これに着目した考え方を指す。

### 【個別の支援計画】

乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、発達に支援の必要な子ども一人ひとりのニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画。その内容としては、出生からの情報、医療・療育状況、子どもを中心的に支援している園や学校が保護者とともに作成する個別の指導計画や引継ぎシート、福祉サービスの利用状況などを指す。

### 【個別の指導計画】

園や学校など中心的に子どもを支援している機関が、指導の手立てとして作成する計画（学校等においては個別の教育支援計画として作成する計画）。一人ひとりの年間目標や学期の目標等を設定し、それぞれの目標の達成に向け、指導内容・方法等を明確にして、障害の状態や発達の段階に応じて適切な指導及び必要な支援を行うためのもの。個別の支援計画を構成する資料の1つ。

### 【引継ぎシート】

次年度の支援者に向けて、保護者からは子どもの苦手なことや配慮してほしい事柄等、前任の支援者からは現状の報告や合理的配慮の内容等について記載した引継ぎ事項を園や小中学校等のステージごとに記録したもの。個別の支援計画を構成する資料の1つ

### 【特別支援教育コーディネーター】

各幼稚園及び各学校における特別支援教育の推進のため、主に、園内・校内委員会及び園内・校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う者

### 【発達支援コーディネーター】

公立保育園、認可保育園における発達支援保育の推進のため、主に、園内委員会の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う者

### 【早期支援コーディネーター】

子どもの教育や就学について専門的な知識を持ち、関係部局・機関等や地域との連絡・調整、情報収集などの役割を担う者

### 【発達支援システムのつなぐ支援同意者】

発達支援システムに位置付けられる子ども・子育て総合センターが行う事業で、個別の支援計画等の支援情報をライフステージが変わっても切れ目なく提供できるつなぐ支援に同意をした者

### 【二次障害】

子どもが抱えている困難さを周囲が理解して対応しきれていないために、本来抱えている困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題が出てきてしまうもの





### 第3期那須塩原市発達支援システム推進計画

令和 年 月発行

編集発行 那須塩原市 子ども未来部 子育て支援課

子ども・子育て総合センター

〒329-2792 栃木県那須塩原市あたご町2番3号

TEL 0287-46-5538

FAX 0287-37-5116

E-mail [kodomokosodate@city.nasushiobara.lg.jp](mailto:kodomokosodate@city.nasushiobara.lg.jp)